

平成29年度第3回ごみ減量化・資源化推進検討委員会 議事要旨

日時 平成30年2月22日（木） 13時30分～15時20分

場所 田川市役所本庁4階 第2委員会室

1. 開会

(会長)

今年度は本委員会を4回開催予定で、4回目に中間答申を行う必要があります。十分な会議が出来ない中ですが、本日は、中間答申案の議論をして頂くこととなります。前回の委員会（視察）を踏まえた意見等も頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

2. 議題

議題(1) ごみ減量化・資源化の施策について（中間答申案）

(事務局)

【資料1：ごみ減量化・資源化の施策について（中間答申案） により説明】

(会長)

大木町等を見ても、市民が見える場所等で取り組みを行うのがよいのではないかとの意見も委員から頂いていました。それについては、中間答申案の中に反映しております。

何か意見等ございましたらお願いします。

(委員)

対象品目に牛乳パックがあるが、これは資源ごみになるということなのですか。

(事務局)

広い意味での古紙ということで、例えば、スーパーなどでも牛乳パックの回収を行っていますが、それと同じような形で資源ごみとして回収するように考えています。

(会長)

酒パックもあると思いますが、これはどのような取り扱いにするのが良いでしょうか。

(事務局)

容器包装リサイクル法では、飲料用紙製容器包装という区分になると思われまふ。そのような区分で言うと、酒パックも含まれることになると思うので、広い意味での紙パ

ックを回収品目にするよう文言等を整理します。

(会長)

牛乳パックの他、酒パックでは注ぎ口の部分がプラスチックになっているが、その部分をどうしたらよいか、確認してほしい。

(事務局)

回収した資源ごみについては、来年度以降、専門の業者に引き渡すことになるため、業者と協議等の上、市民にも出し方について周知をしたい。

(会長)

ペットボトルのキャップについても同様で、その取扱いを整理してもらいたい。

(事務局)

周知について、広報やホームページでは足りないと思っているため、どのような単位で行うかは決まっていないが、地元に入って説明会を行うように考えているため、そこでは内容を整理して説明できるようにしたいと考えています。

(委員)

紙パックにはアルミのついているものもありますが、その取扱いはどうなるのか確認をしてほしい。また、拠点回収の場所として、中間答申案には「市民が利用しやすい場所でも」という記載があるが、公民館は活用できないのでしょうか。

(委員)

現在のごみ収集でかん・びんを出していると、市のごみ収集車ではない軽トラ等が収集しているケースもあることから、公民館に資源ごみを置くと、売れる物だけ持ち去りが行われる可能性があります。

(委員)

地域的には、小学校又は中学校を回収場所にしてもらえるのが最も良いと思います。市民は車で資源ごみを持っていくことが可能です。問題は、資源ごみの収集が可能かどうかだと思います。

(委員)

公民館は場所が狭くて回収が難しいケースもあります。小学校をそのような場所にすることは良いと思います。

(委員)

私の地区は、育成会の役員が子どもと一緒に月に1回、各世帯で出された紙類、新聞、

雑誌、ダンボール、ペットボトル等のお金になる資源ごみを軽トラで回収しており、その日に業者が取りに来ます。

(会長)

今回は、お金になる資源ごみ以外の資源ごみをどのように回収したらよいかということで、どこを回収場所にしたら市民が出しやすいかという議論です。

(委員)

最近、新聞を取る人が少なくなってきて、新聞の量が集まらないことがあるため、地区で資源回収を継続していくのがとても難しくなっています。

(委員)

資源の回収場所を確保しなくても、例えば、各世帯に軽トラを横付けして、古紙等を回収するような方法もあるのではないのでしょうか。

(委員)

コインランドリーに回収ボックスを設置しているケースもあります。

(委員)

資源ごみを出したい人が出せるようにしてもらいたいが、古紙は放火の危険性があるため、その日に業者に回収をしてもらう必要があると思います。

(事務局)

近隣市では、拠点回収施設以外の公民館等で回収を行っているケースもあるが、地区によって温度差があり、管理の悪いところではごみ捨て場状態になって、放火される危険性などがあったということです。いずれにしても、地元に入って、住民の意識を高める必要があると考えます。10年くらいしてやっと軌道に乗ったという市もありました。公民館で回収を行う場合は、モデル地区から始めたり、また、スーパーに設置されている回収ボックスなどの活用等も検討していきたいと考えています。

(会長)

具体的な説明があったが、中間答申案の中に入れ込むのは難しいと思います。来年度から資源拠点回収施設の整備を行うような方向になっているため、後は委員会としての意見をどのように反映してもらうかということで、中間答申案はこのような内容でお願いしたいと思います。一気に回収場所を整備するのは難しいと思いますので、拠点となる施設を整備して、その周辺に委員からの意見による回収場所を順次確保していくこととしてはどうでしょうか。ちなみに、施設整備に関する予算は、来年度に計上予定なの

でしょうか。

(事務局)

3月議会に予算を上程している。

(会長)

さらに、具体的な文言追加等の意見があれば、お願いします。

(委員)

ごみ減量化の応援隊のようなものをつくる予定はあるのでしょうか。

(事務局)

まずは周知の徹底を行い、取組みが浸透した中で、熱心な方が協力していただけるといふことであれば、応援隊をつくるということも視野に検討して良いかとは思いますが、まずは、周知の徹底を第一と考えています。

(会長)

今後の課題になると思います。

(委員)

中間答申案の中に「ごみの見える化の取組みについて」という文言を入れられませんか。

(会長)

具体的にはどこに記載をするのが良いですか。

(委員)

リサイクルやごみの減量化は、見える形にしないとなかなか進んでいかないと思うため、施策として「見える化」を入れてはどうでしょうか。

(会長)

「見える化」で項目立てをする必要がありますか。

(委員)

本委員会の委員になって、今までよりも「ごみ」が気になるようになった。古紙の回収で言うと、私の地区では公民館はなく、また、学校も遠い。ごみ集積所に出されたごみを見ると、新聞紙や段ボールが入っている。そのため、リサイクルの取組みを見える形で示せば、少しでも市民に理解してもらえるのではないのでしょうか。

(委員)

ペットボトルはどのようにリサイクルされるのですか。分別したペットボトルがごみ

として処理されているといううわさも聞きます。リサイクルを徹底するには、「見える化」が必要と思います。

(委員)

答申案の4に「見える化」という意味合いの言葉を入れてはどうでしょうか。

(会長)

意識向上という意味での「見える化」という理解で良いですか。

(委員全員)

良い。

(会長)

答申案の4の周知広報の2行目について

「・・・ホームページの他、各地区等での説明会等を十分実施し、リサイクルの必要性等について周知に努めること。」

という文言はどうでしょうか。

(委員全員)

良い。

(会長)

事務局で修正をお願いします。

答申案の全体的な確認として、

①回収品目の「牛乳パック」は「紙パック」などへの修正を事務局にお願いする。

②周知広報は、「・・・ホームページの他、各地区等での説明会等を十分実施し、リサイクルの必要性等について周知に努めること。」を参考に、事務局で再度検討をお願いします。

で良いですか。

(委員)

回収品目について、かんはアルミ缶・スチール缶があり、びんはリターナブルびんがあるが、これらの取り扱いはどうなるのでしょうか。私は、新聞、雑誌、アルミ缶、一升瓶はアドバンスセンターに回収をしてもらっています。

(会長)

市民が資源ごみを出す段階であまり細かく分けてもらうようにすると、分別作業が大変になるのではないかと思います。

(事務局)

かんにはアルミ缶・スチール缶を含むという解釈で中間答申案を作成しており、びんについても同様です。リターナブルびんについては、そのようなリサイクルが可能であれば、そのような方法も検討したいと思います。

(会長)

収集後は、リサイクルセンターで機械等によりアルミ缶やスチール缶に分別されることとなります。

(委員)

大木町で行っていたリユース品の売り買いについては、今回は行わないという理解で良いですか。

(会長)

大都市であれば、ボランティア団体のような団体がバザー等でそのような取り組みを行っているケースは聞きます。

その他、中間答申案の修正等の意見はありませんか。

(委員全員)

なし。

(事務局)

修正後の中間答申案の確認については、会長一任で良いですか。

(委員全員)

良い。

議題(2) ごみ減量化等の審議テーマについて

議題(3) 資源拠点回収事業以外のごみ減量化等の施策について

(事務局)

【資料2：他自治体のごみ減量化施策について、資料3：ごみ減量化等の審議テーマについて により説明】

(会長)

生ごみは、昔は堆肥等の肥料として資源化等がなされていたが、今は可燃ごみの中に入れて燃やすことが多く、エネルギーのロスが大きくなっています。食糧について言うと、後進国では十分な食事ができていない人がいる中で、日本の食糧自給率が40%を

切っているという背景があります。第2次ごみ減量化・資源化推進検討委員会からの答申では、体積で6割を占める容器包装廃棄物の分別を実施し、今回は食品ロスやごみ処理施設での水分の関係で、事務局から説明のあったテーマを提案してもらいました。

後半に説明のあった減量化等の施策については、生ごみ処理容器購入費補助制度の申請件数が減少している等の課題がある中で、さらに施策を進めて行くためにはどうすればよいかといったことを議論してもらいたいとの説明でした。

(委員)

ペットボトルキャップの回収について、就学前の園児に対する環境教育は効果が大きいという説明があったため、小中学校だけではなく、親御さんが子どもを送迎する幼稚園や保育園にもボックスを設置してはどうでしょうか。

(事務局)

検討します。

(委員)

生ごみ処理容器や生ごみ処理機の補助制度は、広報たがわで見かけるが、生ごみの処理に、市が2万円も補助金を出すのは高すぎるのではないか。また、生ごみ処理容器(コンポスト)を設置する人はいるのでしょうか。

(事務局)

生ごみ処理容器が普及しないのは、例えば、2台分の設置スペースが必要であったり、出来た肥料を使用するのに畑が必要になったりするためだと考えています。そこで、団地のベランダでも設置できる、段ボールコンポストの補助制度を検討しています。これであれば、堆肥の量は少ないため、プランターでも使用できると考えています。

(委員)

私は段ボールコンポストの普及等を行っている団体に所属し、飯塚市では10年前からその普及に取り組んでいます。講師としても話をしたことがある。糸島市には購入費に対する半額の補助制度があると聞いています。段ボールコンポストでも堆肥をどのように活用するかという問題はありますが、例えば、小学校の花壇で使用してもらうという方法があります。田川市は集合住宅が多いため、ダンボールだと高い階に持って上がりやすいと思います。また、段ボールは、キットでセットになっているものではなく、家庭やスーパー等にある段ボールでも十分です。田川市もやっと取り組みをするようになったんだと感じました。

(事務局)

予算措置は行っていないが、段ボールコンポストの補助制度を行う方向で考えており、3月の常任委員会で現物を見せて、説明する予定でいます。ただ、取り組みとしてこれだけでは不十分と考えているため、これをきっかけとして、生ごみ処理容器を小学校1校に置いてもらったり、環境学習の一環として、野菜くずを堆肥とする野菜作りと連携して行ったりという形で取り組みを進めて行きたいと考えています。

(委員)

ボランティアという形でお手伝いは出来ます。

(委員)

小学校給食の食べ残しの量はどの程度あるのでしょうか。

(事務局)

教育委員会に確認が必要である。ただし、確認をしても、数量として提示できるデータがあるかは分かりません。

(委員)

校長は把握していない。給食調理員しか把握していないと思います。教育委員会に確認をしても分からないと思います。先日、小学校の給食会に参加したが、食べ残しは少なからずありました。

(委員)

飯塚市で段ボールコンポストの周知啓発で公民館を3～4箇所回ったが、なかなか広まらない。そのため、恵方巻きの大量廃棄のような例を含めた食品ロス削減がまず第一だと思います。

(会長)

もったいないという意識から始まって、食品ロスを減らそうという取り組みに進むが、実際は、その取り組みを続けていくのが難しいと思います。

(委員)

ごみの減量化・資源化委員会について、8市町村共同でごみ処理施設を建設するのであれば、関係市町村全体で減量化・資源化の検討をするのが良いのではないのでしょうか。

(事務局)

ご意見については、ご指摘のとおりです。ただ、組織が大きくなれば、準備等に時間を要したりといったことがあるため、事務局としては、この減量化の課題を喫緊の課題

として捉え、平成29年度中に本委員会を設置するという事を第一に考えました。いただいた意見については、ごみ処理施設の建設に関する8市町村の担当課長会議で意見として出したいと思います。

(会長)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）において、一般廃棄物の処理の責任と義務は市町村が負うこととなっています。ごみ処理施設については、先の首長の選挙により8市町村で建設することになり、一方で、リサイクルに関しては田川市が減量化等の議論を先行して進めていくということで理解しています。

(委員)

例えば、大任町は道の駅をつくったりしており、住民の意識が高いと思われるため、ごみの減量化等についても、取り組みが出来るのではないかと考えています。

(委員)

資料4の「使用済小型家電の回収について」の「課題」について、「回収量の減少が進めば、回収した使用済小型家電を引き渡す際に、費用が発生する可能性がある。」と記載されているが、具体的にはどういうことでしょうか。

(事務局)

この事業を開始した頃は、1kg当たり20～30円で業者に引き渡してきましたが、今年度で言うと、1kg当たり1.1円で契約を締結しています。

(委員)

この単価には、収集運搬経費も含まれていますか。

(事務局)

計算上は、使用済小型家電の価格（業者が負担する額）から収集運搬費用（市が負担する額）を差し引いており、その結果として契約の単価（業者が市に支払う）を設定しています。

(委員)

今の時点では単価がマイナスになっていないと思うが、今後マイナスになる可能性があるということですか。

(事務局)

今後の使用済小型家電の収集量によっては、業者に引き渡す際に、市が処理費を支払うことになる可能性が出てくるということです。

(委員)

回収ボックスを25箇所に設置していますが、回収量の確保が期待できないという課題がある一方、今後、資源拠点回収施設で使用済小型家電の回収を行えば、収集量が増える可能性があると思います。

(事務局)

資源拠点回収施設では使用済小型家電も回収することとしており、さらに、回収ボックスの設置場所を、人が多く集まるような場所に変えていくという2つの方法により、回収量を確保していきたいという考えでいます。

(委員)

ごみ質分析結果表について、10年分以上のデータを記載してもらっているが、傾向等が見えないため、例えば3年分の記載でも十分ではないかと思います。また、三成分(水分、可燃分、灰分)のデータがどのような意味を持つのか、詳しく確認していくには、この分析方法の詳細(サンプル量と分析方法等)を知っておきたい。

(事務局)

ごみ質分析結果表は、清掃センターで実施したものを提供のみしてもらったため、詳細については把握できていません。資料説明の中でも伝えたが、この数値に関して、今後何らかの議論ができるように分析方法や資料の整理等を行っていきたいと考えています。

(委員)

三成分の水分、灰分については、精度は高くないと思います。それは、市内に降る雨の量の他、種類組成のうち水分が含まれる可能性の高い組成を合計しても、三成分の水分の率にならないためです。水分の率を議論するにしても、その値の精度を知った上で議論をする必要があると考えます。

(会長)

ごみ質の分析結果は、議論できるような資料として、整理してもらいたい。

また、使用済小型家電については、収集量が増加していないため、設置場所の変更の他、2020年の東京オリンピックのメダルプロジェクトと連携していくということですが、その他収集量確保のためのアイデア等があれば、引き続き意見を出していただければと思います。

(委員)

7, 8年前まで大浦小学校で空き缶を集めていたが、今は回収ボックスを見かけないため、この事業は終了したのでしょうか。

(事務局)

空き缶の回収車は故障して、修繕に1千万円程度の費用がかかることになったため、事業を終了しました。

(委員)

大浦小学校に回収ボックスがあった時は、子どもだけではなく親も空き缶の回収に協力をしてきていました。

(会長)

古紙、空き缶、ペットボトルの回収は、何らかの形で継続されるのが望ましく、特に学校という場所は、市民にとって取り組みを行っているということが分かりやすい場所であると思います。

議題(4) その他

(事務局)

次回開催については、平成30年3月26日(月)14時30分からとして、審議(1時間程度)の後、市長に対して、答申をしていただく予定(15時30分からの予定)です。詳細については、後日、文書を送付します。

なお、答申の際は、報道機関の取材で写真撮影を行う可能性がありますので、ご了承願います。

3. 閉会

(会長)

以上で、平成29年度第3回ごみ減量化・資源化推進検討委員会を終了します。